

令和6年度決算 事業体系図

所属名： 人権・同和教育課

(単位：千円)

| 款 | 項 | 目 | 事業番号 | 事業名 | 最終予算現額 | 決算額 |
|-------|---------|-----------|------|------------------|--------|--------|
| 3 民生費 | 1 社会福祉費 | 1 社会福祉総務費 | 68 | 社会福祉総務費 | 932 | 922 |
| | | | 小計 | | 932 | 922 |
| 3 民生費 | 1 社会福祉費 | 4 隣保館運営費 | 570 | 東伯隣保館運営費 | 22,677 | 14,695 |
| | | | 571 | 赤碓隣保館運営費 | 6,257 | 6,157 |
| | | | 小計 | | 28,934 | 20,852 |
| 3 民生費 | 2 児童福祉費 | 3 児童館運営費 | 566 | 東伯児童館運営費 | 1,179 | 1,033 |
| | | | 567 | 赤碓児童館運営費 | 1,453 | 1,372 |
| | | | 小計 | | 2,632 | 2,405 |
| 9 教育費 | 4 社会教育費 | 8 人権教育費 | 296 | 人権・同和教育推進事業（事務費） | 2,603 | 2,241 |
| | | | 302 | 人権尊重の社会づくりの推進 | 602 | 344 |
| | | | 575 | 人権教育推進事業(法務省委託) | 179 | 151 |
| | | | 小計 | | 3,384 | 2,736 |
| 所属合計 | | | | | 35,882 | 26,915 |

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



| | | | | | | | |
|----------------------------|--|-------|---------|-----------------|---------|-----------|------|
| 事業番号 | 68 | 事業名 | 社会福祉総務費 | | 会計区分 | 一般会計 | |
| 担当課 | 人権・同和教育課 | | 担当係 | 人権教育推進係 | | □新規 ■継続 | |
| 予算区分 | 款 | 3 民生費 | 項 | 1 社会福祉費 | 目 | 1 社会福祉総務費 | |
| まちづくりビジョン | (1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり | | | ④ 支え合いと共生のまちづくり | | | |
| | 重点事業 情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり | | | | | | |
| 年度 | 最終予算額 | 決算額 | 事業費財源内訳 | | | | |
| | | | 国庫支出金 | 県支出金 | その他(収入) | 町債 | 一般財源 |
| 令和6年度 | 932 | 922 | 0 | 76 | 0 | 0 | 846 |
| 事業の目的 (なんのため に) | 町内の人権擁護、啓発等に携わる人権擁護委員、保護司、更正保護女性会の活動に対し助成及び支援を行い、人権尊重のまちづくりの実現を目指します。 | | | | | | |
| 細事業等 | 内容 | | | 決算額 (千円) | 財源内訳 | | |
| 人権の花運動(人権啓発活動地方委託事業 法務省委託) | 町内の各小学校へ「人権の花」を贈呈しました。 ・消耗品費 76千円 バンジー・ピオラ花苗 | | | 76 | 県10/10 | | |
| 更生保護団体の活動支援 | 「社会を明るくする運動」をはじめ、更生保護事業を行う団体や保護司に対し助成を行いました。 ・報償金 287千円 保護司報償金 287千円 (22,700円×11人、18,916円×2人) ・負担金 234千円 東伯地区保護司会負担金 136千円 更生保護女性会負担金 98千円 | | | 521 | 単町 | | |
| 人権擁護委員活動支援 | 「人権擁護委員の日」「人権週間」「特設人権相談所」など、町内で人権啓発を担う人権擁護委員に対する支援及び助成を行いました。 ・報償金 238千円 (34千円×7名) ・負担金 70千円 人権擁護委員協議会負担金 63千円 県人権擁護委員連合会負担金 7千円 ・消耗品費 17千円 | | | 325 | 単町 | | |
| | 合計 | | | 922 | | | |
| 事業の主な実施状況 | 1 人権の花運動 | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 小学校が花を育てることを通して生命の大切さを実感し、思いやりの心を育てるため、町内の小学校5校に花の苗を贈呈する「人権の花運動」を実施しました。(10月実施 バンジー・ピオラ花苗) | | | | | | |
| 事業の主な実施状況 | 2 更生保護団体の活動支援 | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 「社会を明るくする運動」など更生保護活動を行う更生保護女性会及び保護司に対し助成をし、活動に協力しました。(出発式：ポート赤碕、啓発活動：商業施設2カ所) | | | | | | |
| 事業の主な実施状況 | 3 人権擁護委員活動支援 | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員の日(6月1日)に人権擁護委員の周知と人権尊重の大切さについて啓発活動を行いました。町内小中学校と琴の浦高等特別支援学校に啓発物品を配布するとともに、町内商業施設の入り口で街頭活動を行いました。 各地区ごとに人権相談所を開設し、相談を受けました。(各地区公民館：24回) 人権週間に併せて「ことら人権まなびの集い」(12月1日)で、人権プラバンづくりと人形劇(はしのうえのおおかみ)を行い、こどもたちに人権の大切さについて啓発しました。 | | | | | | |
| 事業目的の達成状況 | 担当課による評価 | | | A 相当程度進展あり | | | |
| | 【前年度の課題の概要】 <ul style="list-style-type: none"> 人権尊重のまちづくりを推進するため、人権啓発等を広く町民の皆様へ周知していく必要があります。 | | | | | | |
| | 【前年度課題についての対応及び成果】 <ul style="list-style-type: none"> 「人権の花運動」を全小学校で実施し、花を育てることで、子どもたちの「命を大切に作る心」を育みました。 保護司、更生保護女性会等の団体と協力し、「社会を明るくする運動」を推進することで、町内の犯罪や非行の防止、立ち直りを支える気運を高めました。 | | | | | | |

| | |
|-------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「人権擁護委員の日」「人権週間」「地域での人権相談所」など、人権擁護委員の活動を支援し、人権啓発を推進しました。 |
| | <p>【担当課による評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権擁護委員、保護司、更生保護女性会等と連携・協力し、様々な人権啓発ができたと評価しました。 |
| <p>今後の取り組みの方向</p> | <p>すべての人の人権が尊重される町づくりを推進するため、教育及び啓発を行っていきます。</p> |

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



| | | | | | | | |
|-----------|-------------------------|------------------------------|----------|-----------------------|------|----------|--|
| 事業番号 | 570 | 事業名 | 東伯隣保館運営費 | | 会計区分 | 一般会計 | |
| 担当課 | 人権・同和教育課 | | 担当係 | 人権教育推進係 | | □新規 ■継続 | |
| 予算区分 | 款 | 3 民生費 | 項 | 1 社会福祉費 | 目 | 4 隣保館運営費 | |
| まちづくりビジョン | (3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり | | | ① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実 | | | |
| | 重点事業 | ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開 | | | | | |

| 年度 | 最終予算額 | 決算額 | 事業費財源内訳 | | | | |
|-----------|--------|--------|---------|-------|---------|-------|------|
| | | | 国庫支出金 | 県支出金 | その他(収入) | 町債 | 一般財源 |
| 令和6年度 | 3,004 | 2,956 | 0 | 2,128 | 40 | 0 | 788 |
| 令和6年度(明許) | 19,673 | 11,736 | 0 | 8,446 | 0 | 3,100 | 190 |

事業の目的(なんのために) 地域福祉の向上、人権啓発のための住民交流の拠点、そして住民の身近な相談窓口としての役割を担い、人権課題の解決のための各種事業を総合的にいきます。

| 細事業等 | 内容 | 決算額(千円) | 財源内訳 |
|------------------------|--|---------|----------------------------------|
| 文化センター運営審議会 | 文化センター運営審議会を年2回開催し、年間計画や今後の取り組みを審議しました。 委員12人(地域住民代表、学識経験者、関係団体代表、小中学校代表、子ども園・保育園代表、行政職員代表) ・委員報酬 24千円 (2千円×延べ12人) | 24 | 県3/4 町1/4 |
| 各種隣保館事業 | 各種隣保館事業(人権まなびの講座、部落解放文化祭、小中学生学習会、学習支援事業、教室活動等) ・報償金 563千円 ・費用弁償 29千円 ・食糧費 125千円 ・保険料 4千円 ・負担金 2千円(中3交流会) | 723 | 県3/4 町1/4 |
| 施設整備(修繕・備品購入) | ・修繕料 444千円 ・備品購入費 90千円 ・図書 10千円 | 544 | 県3/4 町1/4 |
| その他事務費、施設の維持管理費等 | 施設の運営及び維持管理等に要する経費 需用費 1,002千円 (消耗品費361千円、燃料費74千円、印刷製本費15千円、光熱水費552千円) 役務費 124千円 (通信運搬費43千円、手数料24千円、保険料57千円) 委託料 58千円 使用料及び賃借料 411千円 (使用料102千円、借上料309千円) 負担金 70千円(県隣保館連絡協議会) | 1,665 | 県3/4 町1/4 |
| 東伯文化センター空調更新工事 【新規】 | 東伯文化センターの空調更新工事及び設計監理に要する経費 設計管理委託料 935千円 更新工事 10,801千円 | 11,736 | 県8,446千円 過疎債3,100千円 町190千円 |
| 合計 | | 14,692 | |

| | |
|-----------|---|
| 事業の主な実施状況 | 1 東伯隣保館運営事業 |
| | ・ 福祉の向上及び人権啓発の住民交流の拠点、地域住民の生活相談並びにあらゆる差別問題を解決するための研修会等各種啓発活動を行いました。 |
| | (1) 東伯文化センター運営審議会(委員数:11人) 年2回開催 |
| | (2) 年間利用人数:8,692人 |
| | (3) 各種事業の実施 |
| | 啓発・広報活動事業、地域交流事業、地域福祉事業を実施し、人権課題の解決に向けた取り組みを行いました。 |

| 事業名 | 回数ほか | 参加人数ほか |
|---------------------|-------|---------|
| 相談業務 | 年間 | 90件 |
| とうはく人権まなびの講座 | 5回 | 283人 |
| がくしゅうかい食堂(子ども・地域交流) | 4回 | 234人 |
| 人権学習会 | 毎週木曜日 | 小学生:15人 |

| 事業名 | 回数ほか | 参加人数ほか |
|-----------------------------------|-------------|---------|
| サマスタ | 夏休み | 小学生：55人 |
| 手話教室 | 年16回 | 149人 |
| 部落解放文化祭 | 10月 | 703人 |
| 小学生生活体験学習 (リパティースクール・えがお子ども食堂) | 年2回 | 95人 |
| ふれあい教室 | 年1回 | 18人 |
| 保護者支援事業(虹の会) | 毎月 第2水曜日 | 55人 |

【活動の様子】



とうはく人権まなびの講座の様子



部落解放文化祭



えがお子ども食堂

<参考> 隣保館館長及び指導職員について

○ 琴浦町立隣保館規則(抜粋)

・第7条 文化センターに館長その他の職員を置く。

○ 隣保館設置運営要綱(抜粋)(平成14年8月29日 厚生労働事務次官通知)

・第5 1 隣保館には、館長を置くとともに、必要に応じて指導職員を置くものとする。

2 館長及び指導職員は、**社会福祉主事の資格を有する者若しくは社会福祉事業に2年以上従事した者**、又は**隣保館の運営に関し、これらと同等以上の能力を有する者**であって、隣保館の運営に熱意のあるものでなければならない。

3 略

※ 資格要件は上記のとおりであるが、館長及び指導職員とも文化センターにおいて2年以上社会福祉事業に従事しているとともに、鳥取県知事が主催する隣保事業ソーシャルワーカー養成研修の資格認定を受けており、隣保事業に必要な知識とスキルを修得していることから、資格要件を満たしている。

担当課による評価

S 目的達成

【前年度の課題の概要】

・ 感染症流行の影響で、研修会や学習会などの参加が減少し、人とかかわり、つながりが希薄になっていることから、生活の中の不合理や様々な人権課題に関心を持ってもらえるよう、わかりやすい講座を開催します。

【前年度課題についての対応及び成果】

・ 様々な人権問題の解決(解消)を図るため、テーマを定めて「とうはく人権まなびの講座」を開催し、多くの方の人権意識の向上に務めました。まなびの講座では、デフリンピックの映画上映に伴い、手話教室の皆さんの協力によるカフェ&トークショーを開催しました。多くの参加があり、デフリンピックの周知につながりました。
 ・ 人権学習会では、聴覚、視覚などの身体的障がいについて、社会福祉協議会に協力いただき、体験学習を行いました。子どもたちだけでなく、保護者も参加して一緒に体験をし、学習を深めました。
 ・ 地域ボランティアの協力や支援のもと、子どもの居場所づくりはもちろんのこと、「地域食堂」や「えがお子ども食堂」に取組み交流を図ることができました。

【担当課による評価の理由】

・ 様々な取組みにより、多くの方の人権意識の向上を図ることができたと評価しました。

事業目的の
達成状況

今後の取り組み
の方向

・ 自分も人も大切にすることが大切であるということを基本として、子どもから大人まで、話す・学ぶ・体験する機会を提供していきます。
 ・ 生活の中の不合理や様々な人権問題の解決(解消)に関心をもってもらえる「とうはく人権まなびの講座」を企画しま

- す。
- ・ 地域住民と連携した交流事業の継続を図ります。

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



| | | | | | | | |
|-----------|------------------------------|-------|----------|-----------------------|------|----------|--|
| 事業番号 | 571 | 事業名 | 赤碕隣保館運営費 | | 会計区分 | 一般会計 | |
| 担当課 | 人権・同和教育課 | | 担当係 | 人権教育推進係 | | □新規 ■継続 | |
| 予算区分 | 款 | 3 民生費 | 項 | 1 社会福祉費 | 目 | 4 隣保館運営費 | |
| まちづくりビジョン | (3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり | | | ① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実 | | | |
| 重点事業 | ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開 | | | | | | |

| 年度 | 最終予算額 | 決算額 | 事業費財源内訳 | | | | |
|-------|-------|-------|---------|-------|---------|----|-------|
| | | | 国庫支出金 | 県支出金 | その他(収入) | 町債 | 一般財源 |
| 令和6年度 | 6,257 | 6,159 | 0 | 4,968 | 0 | 0 | 1,191 |

事業の目的(なんのために) 地域福祉の向上、人権啓発のための住民交流の拠点、そして住民の身近な相談窓口としての役割を担い、人権課題の解決のための各種事業を総合的にを行います。

| 細事業等 | 内容 | 決算額(千円) | 財源内訳 |
|-----------------|--|---------|-----------|
| 文化センター運営審議会 | 文化センター運営審議会を年2回開催し、年間計画や今後の取り組みを審議しました。 委員13人(地域住民代表、学識経験者、関係団体代表、小中学校代表、子ども園・保育園代表) ・委員報酬 30千円 (2千円×延べ15人) | 30 | 県3/4 町1/4 |
| 返還金【新規】 | 令和5年度隣保館運営費等補助金の額確定により発生した返還金です。 令和5年度に、赤碕文化センターの1階と2階の男子トイレの修繕を予定していましたが、電線ケーブルが品薄で工事ができなかったことと、隣保館運営補助補助事業の実績にともなう返還が主な理由です。 交付決定額 11,813,000円 実績額 9,591,000円 返還金 2,222,000円 | 2,222 | 県3/4 町1/4 |
| 各種隣保館事業 | 各種隣保館事業(まなびの講座、部落解放文化祭、小中学生解放学習会、学習支援事業、地域交流事業等) ・報償費 620千円 ・食糧費 50千円 | 670 | 県3/4 町1/4 |
| 施設費整備(修繕)【改善】 | 修繕料 970千円 ・ガラス等修繕 90千円 ・1階男子トイレ修繕(隣保館分) 880千円 | 970 | 県3/4 町1/4 |
| その他事務費、施設の維持管理費 | 施設の運営及び維持管理等に要する経費 需用費 1,380千円 (消耗品費276千円、燃料費39千円、光熱水費1,065千円) 役務費 85千円 (通信運搬費31千円、保険料54千円) 委託料 220千円 使用料及び賃借料 432千円 (使用料27千円、借上料405千円) 負担金 70千円(県隣保館連絡協議会) 備品購入費 80千円 | 2,267 | 県3/4 町1/4 |
| 合計 | | 6,159 | |

| 事業の主な実施状況 | <p>1 赤碕隣保館運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉の向上及び人権啓発の住民交流の拠点として、地域住民の生活相談並びにあらゆる差別を解決するための研修会等各種啓発活動を実施しました。 (1) 赤碕文化センター運営審議会(委員数:13人) 年2回 (2) 年間利用者数:16,322人 (3) 各種事業の実施 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|------|------|------|------|----|-----|--------------|-----|------|------------|-------|-----|------------|-------|
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数ほか</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談業務</td> <td>年間</td> <td>94人</td> </tr> <tr> <td>あかさき人権まなびの講座</td> <td>年5回</td> <td>154人</td> </tr> <tr> <td>解放学習会(小学生)</td> <td>毎週木曜日</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>解放学習会(中学生)</td> <td>毎週水曜日</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> | 事業名 | 回数ほか | 参加人数 | 相談業務 | 年間 | 94人 | あかさき人権まなびの講座 | 年5回 | 154人 | 解放学習会(小学生) | 毎週木曜日 | 26人 | 解放学習会(中学生) | 毎週水曜日 |
| 事業名 | 回数ほか | 参加人数 | | | | | | | | | | | | | |
| 相談業務 | 年間 | 94人 | | | | | | | | | | | | | |
| あかさき人権まなびの講座 | 年5回 | 154人 | | | | | | | | | | | | | |
| 解放学習会(小学生) | 毎週木曜日 | 26人 | | | | | | | | | | | | | |
| 解放学習会(中学生) | 毎週水曜日 | 11人 | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|----------------|-------|--------|
| 学習支援事業 | 10日間 | 30人 |
| 高校生友の会 | 2回 | 3人 |
| 部落解放文化祭 | 10月 | 689人 |
| 現地研修（フィールドワーク） | 13回 | 260人 |
| 地域交流事業 | 20回 | 250人 |
| いきいきカルチャー | 毎週水曜日 | 1,080人 |
| ストレッチ体操教室 | 毎週水曜日 | 576人 |
| おしゃべりカフェ寄茶 | 第2水曜日 | 240人 |

【活動の様子】



おしゃべりカフェ寄茶



フィールドワークの様子

<参考> 隣保館館長及び指導職員について

○ 琴浦町立隣保館規則（抜粋）

・ 第7条 文化センターに館長その他の職員を置く。

○ 隣保館設置運営要綱（抜粋）（平成14年8月29日 厚生労働事務次官通知）

第5 1 隣保館には、館長を置くとともに、必要に応じて指導職員を置くものとする。

2 館長及び指導職員は、**社会福祉主事の資格を有する者若しくは社会福祉事業に2年以上従事した者、又は隣保館の運営に関し、これらと同等以上の能力を有する者**であって、隣保館の運営に熱意のあるものでなければならない。

3 略

※ 資格要件は上記のとおりであるが、館長及び指導職員とも文化センターにおいて2年以上社会福祉事業に従事しているとともに、鳥取県知事が主催する隣保事業ソーシャルワーカー養成研修の資格認定を受けており、隣保事業に必要な知識とスキルを修得していることから、資格要件を満たしている。

事業目的の
達成状況

担当課による評価

S 目的達成

【前年度の課題の概要】

- ・ 様々な人権問題（課題）の解決に向け、学校や地域との連携を強化し、多くの住民が人権問題（課題）に関心をもてるよう啓発活動や支援事業を進めていく必要があります。
- ・ 住民からの相談内容が複雑化、多様化しています。

【前年度課題についての対応及び成果】

- ・ 様々な人権問題（課題）の解決に対する研修会や講演会を開催し、町民への啓発活動を行うことができました。（あかさき人権まなびの講座等）
- ・ 相談業務について、必要がある場合は、役場庁舎内連携を行い対応しました。

【担当課による評価の理由】

| | |
|------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 計画した事業を実施することができたこと、地域社会の福祉の向上、人権啓発の拠点としての役割を行っていると評価しました。 |
| 今後の取り組みの方向 | <ul style="list-style-type: none">・ 地域の人との連携を図り、人権問題（課題）の解決が推進できるよう事業を行っていきます。 |

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書





| | | | | | | |
|-----------|------------------------------|-------|----------|-----------------------|------|----------|
| 事業番号 | 566 | 事業名 | 東伯児童館運営費 | | 会計区分 | 一般会計 |
| 担当課 | 人権・同和教育課 | | 担当係 | 人権教育推進係 | | □新規 ■継続 |
| 予算区分 | 款 | 3 民生費 | 項 | 2 児童福祉費 | 目 | 3 児童館運営費 |
| まちづくりビジョン | (3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり | | | ① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実 | | |
| 重点事業 | ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開 | | | | | |

| 年度 | 最終予算額 | 決算額 | 事業費財源内訳 | | | | |
|-------|-------|-------|---------|------|---------|----|-------|
| | | | 国庫支出金 | 県支出金 | その他(収入) | 町債 | 一般財源 |
| 令和6年度 | 1,179 | 1,034 | 0 | 0 | 31 | 0 | 1,003 |

| | |
|-------------------|--|
| 事業の目的 (なんのために) | <ul style="list-style-type: none"> ・児童が心身ともに健やかに成長するために安心・安全に遊べる居場所づくりや遊びの提供をします。 ・地域組織活動を支援し、保護者の交流の場の提供や地域でつながる環境づくりに務めます。 ・親子のふれあい、地域住民とのかかわりを通して、子どもたちの自尊感情を高め、豊かな人間形成を目指します。 |
|-------------------|--|

| 細事業等 | 内容 | 決算額 (千円) | 財源内訳 |
|-------------------|---|-------------|------|
| 各種児童館活動 | 子どもや保護者のつながりを深め、子どもの成長を支えることを目的として、年間を通したお話し会や工作教室、じどうかんまつり等を開催しました。 ・報償費 23千円 (指導者金) ・食糧費 37千円 | 60 | 単町 |
| 環境整備 (修繕) 【改善】 | 児童館を整備し、遊びや活動しやすい環境づくりを行いました。 ・修繕料 東伯文化センター 1 階空調機修繕 270千円 遊具塗装 76千円 網戸取替等 17千円 | 363 | 単町 |
| その他事務費、施設の維持管理費 | 施設の運営及び維持管理等に要する経費 需用費 426千円 (消耗品費161千円、燃料費23千円、光熱水費239千円、医薬材料費3千円) 役務費 31千円 (通信運搬費17千円、手数料6千円、保険料8千円) 使用料及び賃借料115千円 (下水道使用料10千円、印刷機リース105千円) 備品購入費 29千円 負担金 10千円 (県児童館連絡協議会) | 611 | 単町 |
| 合計 | | 1,034 | |

| 事業の主な実施状況 | <p>1 東伯児童館運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童が心身ともに健やかに成長するために、安心・安全に遊べる居場所づくりや遊びの提供を行い、親子のふれあいや、子どもの自尊感情の育成など豊かな人間形成に努めました。 <p>(1) 年間利用人数 : 2,211人</p> <p>(2) 事業実績</p> | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|------|----|------|--------------|----|------|-----------|----|-----|-----------|----|------|---------|----|
| | <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とうはくじどうかんまつり</td> <td>1回</td> <td>213人</td> </tr> <tr> <td>まいにちじどうかん</td> <td>2回</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>その他の児童館活動</td> <td>8回</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>保護者育成支援</td> <td>3回</td> <td>98人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【児童館活動の様子】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>とうはくじどうかんまつり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>まいにちじどうかん</p> </div> </div> | 事業名 | 回数 | 参加人数 | とうはくじどうかんまつり | 1回 | 213人 | まいにちじどうかん | 2回 | 52人 | その他の児童館活動 | 8回 | 120人 | 保護者育成支援 | 3回 |
| 事業名 | 回数 | 参加人数 | | | | | | | | | | | | | |
| とうはくじどうかんまつり | 1回 | 213人 | | | | | | | | | | | | | |
| まいにちじどうかん | 2回 | 52人 | | | | | | | | | | | | | |
| その他の児童館活動 | 8回 | 120人 | | | | | | | | | | | | | |
| 保護者育成支援 | 3回 | 98人 | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|------------|--|--------|
| | <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童館の設置及び管理運営は、「琴浦町立児童館条例」「琴浦町立児童館規則」に基づき行います。 <p>【職員】 琴浦町立児童館規則第4条の規定に基づき、館長及び児童厚生員を配置しています。</p> <p>○児童厚生員になるための資格要件はありませんが、着任してから3年以内に「児童厚生二級指導員」の資格を取得することとしています。</p> | |
| 事業目的の達成状況 | 担当課による評価 | S 目的達成 |
| | <p>【前年度の課題の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども同士の出会いとふれあいの場として、安心して過ごせる居場所づくり、遊びの提供を行います。 感染症や熱中症防止のために必要な対策をとり、参加人数に対して必要な人員を配置するなど施設環境を整え活動を行います。 <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 浦安地区公民館と共催事業やとうはくじどうかんまつりでのボランティアの協力など、いろいろな方々に参加していただき、地域交流の場になりました。 定員を設けて、クッキング活動も行うことができました。 夏の暑い期間に、児童館部分のエアコンが故障し、扇風機などで対応したが、安心して遊べる環境ではなく、早急にエアコンの改修工事が必要です。 <p>【担当課による評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画どおり、遊びをとおして子どもの自尊感情を高める様々な事業の取組みが本格的にできるようになったことを評価しました。 | |
| 今後の取り組みの方向 | <ul style="list-style-type: none"> 自分も周りの人も大切にすることを基本として、子どもから大人まで、話す・学ぶ・体験する機会を提供します。 地域住民を巻き込んだ交流事業の継続を図ります。 | |

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



| | | | | | | |
|-----------|------------------------------|-------|----------|-----------------------|------|----------|
| 事業番号 | 567 | 事業名 | 赤碕児童館運営費 | | 会計区分 | 一般会計 |
| 担当課 | 人権・同和教育課 | | 担当係 | 人権教育推進係 | | □新規 ■継続 |
| 予算区分 | 款 | 3 民生費 | 項 | 2 児童福祉費 | 目 | 3 児童館運営費 |
| まちづくりビジョン | (3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり | | | ① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実 | | |
| 重点事業 | ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開 | | | | | |

| 年度 | 最終予算額 | 決算額 | 事業費財源内訳 | | | |
|-------|-------|-------|---------|------|---------|-------|
| | | | 国庫支出金 | 県支出金 | その他(収入) | 町債 |
| 令和6年度 | 1,453 | 1,372 | 0 | 0 | 59 | 1,313 |

| | |
|-------------------|---|
| 事業の目的 (なんのために) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童が心身ともに健やかに成長するために安心、安全に遊べる居場所づくりや遊びの提供をします。 ・ 地域組織活動を支援し、保護者の交流の場の提供や地域でつながる環境づくりに務めます。 ・ 親子のふれあい、地域住民とのかかわりを通して、子どもたちの自尊感情を高め、豊かな人間形成を目指します。 |
|-------------------|---|

| 細事業等 | 内容 | 決算額 (千円) | 財源内訳 |
|-----------------|---|-------------|------|
| 環境整備 【改善】 | 修繕料 445千円 1階男子トイレ修繕 396千円、壁穴等修繕 49千円) | 445 | 単町 |
| 各種児童館活動 | 年間を通したお話し会や工作教室、じどうかんまつりを開催し、子どもや保護者のつながりを深め子どもの成長を支えました。 ・ 報償費(指導謝金) 3千円 ・ 食糧費 60千円 | 63 | 単町 |
| その他事務費、施設の維持管理費 | 施設の運営及び維持管理等に要する経費 需用費 586千円 (消耗品費146千円、燃料費14千円、光熱水費419千円、医薬材料費7千円) 役務費 20千円 (通信運搬費13千円、保険料7千円) 使用料及び賃借料 154千円 (下水道使用料10千円、複合機・印刷機リース144千円) 備品購入費 64千円 負担金 40千円 (県児童館連絡協議会10千円、全国児童館連絡協議会30千円) | 864 | 単町 |
| 合計 | | 1,372 | |

| 事業の主な実施状況 | <p>1 赤碕児童館運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童が心身ともに健やかに成長するために、安心・安全に遊べる居場所づくりや遊びの提供を行い、親子のふれあいや、子どもの自尊感情の育成など豊かな人間形成に務めました。 また、地域組織活動を支援し、保護者の交流の場の提供や地域でつながる環境づくりを行いました。 (1) 年間利用人数：8,588人 (2) 事業実績 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|------|----|------|--------------|----|------|-----------|----|------|----------|-----|------|---------|------|
| | <p style="text-align: center;">【児童館活動の様子】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あかさきじどうかんまつり</td> <td>1回</td> <td>102人</td> </tr> <tr> <td>子どもみこしまつり</td> <td>1回</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>その他児童館活動</td> <td>月1回</td> <td>206人</td> </tr> <tr> <td>保護者育成支援</td> <td>年間3回</td> <td>35人</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>餅つき大会の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>じどうかんまつりの様子</p> </div> </div> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館の設置及び管理運営は、「琴浦町立児童館条例」「琴浦町立児童館規則」に基づき行います。 【職員】 琴浦町立児童館規則第4条の規定に基づき、館長及び児童厚生員を配置しています。 ○ 児童厚生員になるための資格要件はありませんが、着任してから3年以内に「児童厚生二級指導員」の資格を取得することとしています。 | 事業名 | 回数 | 参加人数 | あかさきじどうかんまつり | 1回 | 102人 | 子どもみこしまつり | 1回 | 110人 | その他児童館活動 | 月1回 | 206人 | 保護者育成支援 | 年間3回 |
| 事業名 | 回数 | 参加人数 | | | | | | | | | | | | | |
| あかさきじどうかんまつり | 1回 | 102人 | | | | | | | | | | | | | |
| 子どもみこしまつり | 1回 | 110人 | | | | | | | | | | | | | |
| その他児童館活動 | 月1回 | 206人 | | | | | | | | | | | | | |
| 保護者育成支援 | 年間3回 | 35人 | | | | | | | | | | | | | |

| | 担当課による評価 | S 目的達成 |
|------------|---|--------|
| 事業目的の達成状況 | <p>【前年度の課題の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用する子どもたちや保護者に対し、安全で安心して過ごせる居場所となるよう、共に楽しみ、主体的な活動ができるよう工夫しながら取組みをします。 <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館事業は、子どもたちを中心に活動を展開し、仲間と過ごすことの素晴らしさや関わることの楽しさを感じられるよう取組みました。また、子どもたちや保護者からの相談や困りごとの窓口になるよう務めました。 <p>【担当課による評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケガや事故が無いよう必要な対策を講じて、計画どおり事業を行えたことを評価しました。 | |
| 今後の取り組みの方向 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて感染症対策を十分に行いながら、児童館活動を進めていきたいと考えている。 ・ 仲間と共に成すことの楽しみや喜びなど、活動を通し経験できるよう地域や保護者と共に計画を立て、実施していきます。 | |

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



| | | | | | | | |
|-----------|----------------------------|------------------------------|------------------|-----------------|---|---------|------|
| 事業番号 | 296 | 事業名 | 人権・同和教育推進事業（事務費） | | | 会計区分 | 一般会計 |
| 担当課 | 人権・同和教育課 | | 担当係 | 人権教育推進係 | | □新規 ■継続 | |
| 予算区分 | 款 | 9 教育費 | 項 | 4 社会教育費 | 目 | 8 人権教育費 | |
| まちづくりビジョン | (1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり | | | ④ 支え合いと共生のまちづくり | | | |
| | 重点事業 | ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開 | | | | | |

| 年度 | 最終予算額 | 決算額 | 事業費財源内訳 | | | | |
|-------|-------|-------|---------|------|---------|----|-------|
| | | | 国庫支出金 | 県支出金 | その他(収入) | 町債 | 一般財源 |
| 令和6年度 | 2,603 | 2,239 | 0 | 36 | 0 | 0 | 2,203 |

| | |
|-----------------------|--|
| 事業の目的 (なんのため に) | 人権尊重のまちづくりを施策を積極的に推進するため、町と地区の協議会活動を支援します。 |
|-----------------------|--|

| 細事業等 | 内容 | 決算額 (千円) | 財源内訳 |
|--------------------|---|-------------|--------|
| 琴浦町人権・同和教育推進協議会運営費 | ・町人権・同和教育推進協議会 委託費 1,057千円 ・各地区人権・同和教育推進研究協議会委託費 12千円×3地区 = 36千円 | 1,092 | 単町 |
| 人権・同和教育部落懇談会の推進 | ・時間外手当 241千円（職員派遣） | 241 | 単町 |
| 人権教育啓発教材 | ・人権教育・啓発のための教材を湯梨浜町、北栄町、三朝町と合同で制作しました。 委託料 36千円 | 36 | 県10/10 |
| 対象別人権・同和教育研修支援事業 | ・社会教育団体、企業等が自ら企画する人権教育研修にかかる講師謝金を助成しました。 報償金 58千円 | 58 | 単町 |
| 人権教育推進員及び教職員の研修 | ・人権教育推進員及び教職員の資質向上のため、全国研修へ派遣しました。 ・人権教育推進員（2大会派遣） 費用弁償 42千円 ・教職員（1大会、2名派遣） 費用弁償 172千円 | 214 | 単町 |
| その他事務費 | 消耗品の購入や公用車関係経費等 598千円 ・消耗品費 64千円 ・燃料費 35千円 ・自動車保険料 19千円 ・公用車借上料 244千円 ・県人権文化センター負担金 218千円 ・県人権教育推進協議会負担金 18千円 | 598 | 単町 |
| 合計 | | 2,239 | |

| | |
|-----------|--|
| 事業の主な実施状況 | <p>1 琴浦町人権・同和教育推進協議会運営費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権・同和教育及び啓発を積極的に推進し、あらゆる人権問題・課題の正しい理解と認識を広げ、町民及び関係者一人ひとりの参加による、人権が尊重され誰もが安全に安心して暮らせる住みよい琴浦町の実現を目的とします。 ・ 分野別事業として、部会ごと（行政部会、学校・園部会、企業部会、社会教育部会、福祉部会）において、それぞれの会員に対し人権教育及び啓発を行いました。 ・ 人権啓発事業の実施 3回（テーマ：①拉致問題、②性の多様性、③部落問題）により、町民（町内事業所）の方に教育及び啓発を行い、人権意識の高揚を図りました。 ・ 広報紙「つながりあう ことうら」を2回発行し、全戸配布を行って人権意識の高揚を図りました。 <p>※ 町長が町人権・同和教育推進協議会の会長であるため、民法108条の規定（双方代理の禁止）に抵触しないよう「琴浦町副町長に対する事務委任規則」第2条*の規定に基づき、事務を行いました。</p> <p>（参考）</p> <p>第2条*：町長は、民法第108条の規定に抵触する契約の締結及び補助金の交付に関する事務を副町長に委任する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受託書：町人権・同和教育推進協議会会長（町長）と事務受任者（副町長）で締結。 ○委託金：町人権・同和教育推進協議会会長（町長）から事務受任者（副町長）へ請求。 |
|-----------|--|

| | | | |
|----------|--|----------|------------|
| | <p>2 人権・同和教育部落懇談会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ：「災害と人権」 災害時などの非常時に助け合うために、日頃から地域の繋がりの大切さについて話し合いました。 <p>実施時期 10月～2月 （各部落単位で実施。 開催部落：136部落（全部落：154部落）、参加者数：1,578人）</p> <p>3 人権教育啓発教材製作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育・啓発のための教材を琴浦町・湯梨浜町・北栄町と合同で制作しました。 <p>（3町連携人権啓発番組：「災害と人権」～要配慮者の視点～）</p> <p>4 対象別人権・同和教育研修支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育団体、企業等が自ら企画する人権教育研修にかかる講師謝金について助成を行いました。 <p>（しらとりこども園保護者会、赤碕中学校PTA、八橋小学校PTA）</p> <p>5 人権教育推進員及び教職員の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育推進員（1名）及び教職員（2名）を資質向上のため、研修へ派遣しました。 <p>（参考）</p> <p>※人権教育推進員の設置等の根拠 【琴浦町人権教育推進員の設置及び服務に関する規則】（抜粋）</p> <p><設置> 第2条 町教育委員会に人権教育推進員を1人置く。</p> <p><職務> 第3条 人権教育推進員は、あらゆる差別をなくしていく学習活動についての、指導・助言・学習相談及び資料・教材の作成等にあたるものとする。</p> <p><服務> 第6条 人権教育推進員は、週30時間程度教育委員会事務局に勤務する。</p> | | |
| | <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">担当課による評価</td> <td style="width:50%; text-align: center;">A 相当程度進展あり</td> </tr> </table> <p>【前年度の課題の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の5類移行にともない、人権・同和教育部落懇談会が以前のように部落単位で開催できるように関係機関と推進方法等の協議を進めていく必要があります。 <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R6年度から各部落単位で人権・同和教育部落懇談会を開催しましたが、実施していただけなかった部落があるため、すべての部落に開催していただけるよう働きかけを行って行く必要があります。 ・ 人権尊重の町づくりを推進するには、たくさんの方に人権課題の解決に向け、正しく知識（認識）を学んでいただくことが大切ですが、人権研修会の参加者が以前と比べ少なくなっているため、参加しやすくなるよう取り組みを行っていきます。 <p>【担当課による評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部落単位で部落役員と町職員の協働による人権・同和教育部落懇談会が開催できたことにより評価を行いました。 <p>今後の取り組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町職員と各部落（町民）が協働して人権学習を行い、課題解決に向け共通認識をもち、誰もが安心・安全に暮らせる人権尊重のまちづくりを目指します。 | 担当課による評価 | A 相当程度進展あり |
| 担当課による評価 | A 相当程度進展あり | | |

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



| | | | | | | | | |
|-----------------|--|-------|---------------|-----------------|---------|---------|---------|--|
| 事業番号 | 302 | 事業名 | 人権尊重の社会づくりの推進 | | | 会計区分 | 一般会計 | |
| 担当課 | 人権・同和教育課 | | 担当係 | 人権教育推進係 | | | □新規 ■継続 | |
| 予算区分 | 款 | 9 教育費 | 項 | 4 社会教育費 | 目 | 8 人権教育費 | | |
| まちづくりビジョン | (1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり | | | ④ 支え合いと共生のまちづくり | | | | |
| | 重点事業 情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり | | | | | | | |
| 年度 | 最終予算額 | 決算額 | 事業費財源内訳 | | | | | |
| | | | 国庫支出金 | 県支出金 | その他(収入) | 町債 | 一般財源 | |
| 令和6年度 | 602 | 344 | 0 | 0 | 0 | 0 | 344 | |
| 事業の目的(なんのために) | 安心して暮らせる町づくりのために「人権尊重の社会づくり条例」に基づいた施策を推進します。 | | | | | | | |
| 細事業等 | 内容 | | | | | 決算額(千円) | 財源内訳 | |
| 人権尊重の社会づくり審議会 | 人権施策基本方針に基づく分野別の取り組み状況や今後の施策について審議しました。 委員17人(学識経験者、各種団体代表、行政職員) ・報酬 16千円 委員報酬 2千円×8人 ・報償金 0千円 助言・指導 | | | | | 16 | 単町 | |
| 人権侵害等の事象対応 | 差別事象検討委員会の開催 差別事象が発生した場合、事象の要因、社会的背景を分析するとともに、再発防止や今後の啓発方法のあり方について協議・検討します。また、困難な問題については、顧問弁護士に相談し、解決につなげます。 ・報償費 0千円(令和6年度は開催なし) | | | | | 0 | 単町 | |
| 人権啓発ワッペン作成 | 人権意識の高揚のため職員及び小中学生の人権啓発ワッペンを作成しました。(部落解放月間・人権週間に着用) ・消耗品費 270千円 ワッペン作成 248千円(職員・小中学生用(700枚)、保育園・こども園用(500枚)) 人権標語入賞者記念品 10千円 その他消耗品 12千円 | | | | | 270 | 単町 | |
| 自治体と連携する組織への負担金 | ・負担金 58千円 (東伯郡同和対策推進協議会 38千円、部落解放人権政策確立要求鳥取県実行委員会 20千円) | | | | | 58 | 単町 | |
| | 合計 | | | | | 344 | | |
| 事業の主な実施状況 | <p>1 人権尊重の社会づくり審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> 町人権施策基本方針(実施計画)の取組状況や今後の施策について審議を行いました。(委員数:19名) (実施計画にもとづく事業の検証) <p>2 人権啓発ワッペン作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権意識の高揚のため、町職員、園児、小中学生の啓発ワッペンを作成し啓発を行いました。 <p>3 自治体と連携する組織への負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> 郡内4町で構成する郡同和対策推進協議会に対し、様々な人権問題の早期解決を図る対策の促進のため、負担金を支出しました。 (部落解放月間及び人権週間での啓発、人権啓発活動に係る企業訪問での啓発、小中学生を対象とした人権標語及び作文での啓発) | | | | | | | |
| 事業目的の達成状況 | 担当課による評価 | | | A 相当程度進展あり | | | | |
| | <p>【前年度の課題の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> R5年度に策定した町人権施策基本方針(実施計画)による施策がきちんと行われているか評価を行うことが求められます。 <p>【前年度課題についての対応及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町人権施策基本方針(実施計画)による施策について、各課の取りまとめを行い、町人権尊重の社会づくり審議会で検証することができました。 <p>【担当課による評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町人権施策基本方針(実施計画)で策定した施策について、各課とも概ね実施することができました。 | | | | | | | |
| | <p>今後の取り組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 「町人権尊重の社会づくり審議会」において、毎年事業の実施状況や進捗状況等について、点検・評価を行い、その結果を以後の施策に反映させていくPDCAサイクルを推進していきます。 | | | | | | | |

令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書




| | | | | | | |
|-----------|----------------------------|------------------------------|-----------------|-----------------|------|---------|
| 事業番号 | 575 | 事業名 | 人権教育推進事業(法務省委託) | | 会計区分 | 一般会計 |
| 担当課 | 人権・同和教育課 | | 担当係 | 人権教育推進係 | | □新規 ■継続 |
| 予算区分 | 款 | 9 教育費 | 項 | 4 社会教育費 | 目 | 8 人権教育費 |
| まちづくりビジョン | (1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり | | | ④ 支え合いと共生のまちづくり | | |
| | 重点事業 | ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開 | | | | |

| 年度 | 最終予算額 | 決算額 | 事業費財源内訳 | | | | |
|-------|-------|-----|---------|------|---------|----|------|
| | | | 国庫支出金 | 県支出金 | その他(収入) | 町債 | 一般財源 |
| 令和6年度 | 179 | 151 | 0 | 143 | 0 | 0 | 8 |

| | |
|-------------------|---|
| 事業の目的 (なんのために) | 人権に対する町民一人ひとりの正しい理解と認識を深め「人権尊重のまち」を築くため、啓発活動を推進します。 |
|-------------------|---|

| 細事業等 | 内容 | 決算額 (千円) | 財源内訳 |
|-------------------------|---|-------------|--------------------|
| 人権啓発活動地方委託事業 (法務省委託) | ことうら人権まなびの集いを開催しました。 ・ 報償金 133千円 人権講演会講師謝金 130千円 託児謝金 3千円 ・ 消耗品費 18千円 | 151 | 県10/10 町8千円(補助対象外) |
| 合計 | | 151 | |

| | | |
|-----------|--|--|
| 事業の主な実施状況 | 1 「ことうら人権まなびの集い」を開催(12月1日) <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ:「人権と平和」～すべての子どもたちに希望と笑顔を～ ・ 手話通訳、要約筆記、託児の対応を行い、誰でも参加しやすい体制を整えました。 ・ 参加人数(午前の部:70人、午後の部:82人、計:152人) 【午前の部】 ○子ども向けイベント ・ 人権ブラバン、リース作り 人形劇(倉吉人権擁護委員協議会) 【午後の部】 ○実践発表 ・ 小学生解放「学習会」による手話ソング『虹』の発表 ○人権講演会 ・ 演題:「旅という火と旅からの風」～世界の子どもたちの現場から～ ・ 講師:西野 旅峰(にしの りよお)さん(自転車冒険家) ○人権啓発パネル展 ・ ユニセフ「子どもたちにやさしい地球を残そう」 ・ 町内小中学生の人権標語 ・ 東伯文化センター人権学習作品 ・ 赤碕文化センター小学生解放「学習会」作品 |  <p>ことうら人権まなびの集いの様子</p> |
| | 担当課による評価 A 相当程度進展あり | |

| | |
|------------|---|
| 事業目的の達成状況 | 【前年度の課題の概要】 ・ 人権尊重のまちづくりを推進するためには、多くの方に人権問題(課題)について正しい知識と認識を身につけていただくことが求められることから参加しやすい環境づくりが大切となります。 |
| | 【前年度課題についての対応及び成果】 ・ 町民の方々と共に学ぶ機会とするために、午前中の事業を行ったり、小学生解放「学習会」の発表や展示を行うなど取り組みを工夫しました。 |
| 今後の取り組みの方向 | 【担当課による評価の理由】 ・ 事業の開催について、様々な配慮を行いながら開催できたと判断し、A相当程度進展ありと評価しました。 |
| | ・ 町人権・同和教育推進協議会の事業として、各団体も事業に関われるような取り組みを検討していきます。 ・ 子ども向けのイベントについて、予想以上に多くの来場がありました。午後の部の参加に繋がるよう工夫する必要があります。 |